

平成 2 0 年 1 月 1 0 日

柴田町議会
議長 伊 藤 一 男 殿

文教厚生常任委員会
委員長 太 田 研 光

委 員 会 行 政 視 察 報 告 書

先に実施した文教厚生常任委員会行政視察の結果を、下記のとおり報告します。

記

- 1 期 間 平成 1 9 年 1 0 月 1 8 日 (木) ~ 2 0 日 (土)
- 2 視察地及び視察内容
 - (1) 兵庫県加古川市
 - ・ 公立保育所民営化の取り組みについて
 - (2) 広島県府中市
 - ・ 小中一貫教育への取り組みについて
- 3 視察概要 別紙のとおり

1 市の概要

加古川市は兵庫県南部の播磨灘に面し、播磨平野を貫流する加古川の河口に広がる豊かな自然に囲まれた市で、面積は138.51K㎡、気候は温暖で比較的雨は少ない。

昭和39年に工業整備特別地域に指定され、重工業の企業進出が相次ぎ、軽工業のまちから重工業のまちへと変貌を遂げた。なかでも神戸製鋼の進出は大きな影響を与え、鉄鋼業が市の中心産業となった。

この工業化により宅地開発が進み、急激な人口増加を記録した。平成14年に特例市に移行し、東播磨地域の中核都市となっている。

平成19年9月1日現在の加古川市の人口は267,289人で、世帯数は97,278世帯となっている。

2 研修内容

研修項目

「公立保育所民営化の取り組みについて」

(1) 公立保育園民営化の取り組み

1) 公立保育園移管事業の概要

公立保育園移管事業は、平成13年度の行財政改革を推進するため、「行財政改革緊急行動計画」の一環として公立保育園と社会福祉法人の民間保育園の役割を明確にした上で実施した。公立保育園では障害児保育や子育て支援機能の充実を図ること、民間保育園では延長保育、乳児保育、一時保育などの特別保育事業の充実を図ることとした。

法人移管では、土地は無償貸与、建物・備品は無償譲渡とする。法人移管後の施設修繕は、加古川市立保育所法人移管施設等整備補助金交付要綱により、1年間に限り2分の1の補助金を交付する。2年目以降は補助金は出ないが、大規模修繕で国次世代育成支援対策ハード交付金に該当する場合は対象としている。移管後の法人園には、怪我等の対応のため公立保育園と同様に保険加入(体育学校保険センター災害共済給付制度)を条件付けている。

2) 法人移管の経過

公立保育園の法人移管は、平成13年度、14年度を準備期間とし、平成15年度から始まり、その後は毎年1公立保育園ずつを法人移管する。

公立保育園は全部で13園あり、このうち6園は公立保育園として残し、残り7園のうち4園は法人移管が終了し、あと3園の法人移管がある。

法人移管の経過

- ・平成15年4月1日 東加古川保育園移管(応募数10団体)
- ・平成16年4月1日 別府保育園移管(応募数7団体)
- ・平成17年4月1日 氷丘南保育園移管(応募数13団体)
- ・平成18年4月1日 加古川保育園移管(応募数13団体)

- 3) 移管の手続き
移管は公募により行う。
移管先の選考は、「移管先法人選考委員会」を設置して行う。委員会は、学識経験者、保育園の園長経験者、子育てサークルの代表者、法人の運営状況を確認するための税理士の7人で構成する。この委員会には市の職員は入っていない。
移管先の選考に当たっては、申請人から申請書類のほか、過去3年間の経理状況の書類、基本財産を証明するもの、銀行の残高証明等を添付させて、それらも考慮して決定している。また、選考は過去3年間の決算状況、県の指導監査の指摘事項等、いろいろな項目で5点から0点までの点数を配分して、合計点数の大きいところが移管となる。
- 4) 保育士の取り扱い
移管に伴う公立保育園の保育士は、他保育園への人事異動のほか、正規職員の定年退職に伴う人員補給や臨時職員で調整をしている。
- 5) 保育料
公立保育園と民間保育園(認可保育園)の保育料は同額で、市が決定をしている。
保育料は2年、3年に1回改正をしている。収納率は99.7から99.8パーセントで推移している。
保育料の督促は、督促状を園長から保護者へ手渡しの形にしている。
未納者に対する納付相談は継続申請などの手続き時に行い、支払い方法の相談や納付の確約、誓約を行う。
- 6) 給食
給食のメニューは、従前より公立保育園、民間保育園の調理人が2ヵ月先までのメニューを協議して立てている。園児一人当たりの単価も統一した額にしている。
- 7) 公立保育園民営化の問題点等
最初の法人移管では、市議会は行革のため承諾されたが、保護者の理解は得られなかった。社会福祉法人に移管することで、今まで慣れてきた保育士が違う保育士になり、子どもたちが戸惑ってしまうこと。保育方針が変わってしまうこと。このことが保護者から問題視された。
最初の東加古川保育所移管では、福祉部職員の経験不足もあり、トラブルがあった。平成18年4月の加古川保育園では小さなトラブルで終わっている。
未移管の3保育園は、定員割れ、施設の老朽化などの理由でこれまでのようにいかないの、近くの幼稚園との合築等、幼保一元化も視野に入れて今後処遇を考えていく。
民間保育園なので制服、帽子、楽器とかを買う話があるが、法人の留意事項として、急激な変化は絶対にしないこととしている。また、スイミング、通園バス、英会話などについても、子どもが落ち着いた頃に保護者へ提案することとしている。

法人移管で違う先生となる子どもたちの戸惑いに対する対応については、移管する3カ月前から移管先の保育士を派遣してもらい、子どもたちが顔見知りとなり、コミュニケーションがとれるようにしている。

移管後の問題解決は市が仲立ちして、法人の園長、保護者の代表者等の対話で歩み寄りながら解決していくことにしている。

8) 移管の効果

民間移管での経費節減は、加古川保育園の試算で3,200万円、ほとんどが人件費である。

民間保育園では、公立保育園で実施していない延長保育、一時保育などの特別保育サービスが受けられるようになった。

9) その他

加古川市の就学前の子どもは推測で約15,000人、そのうち約3,000人が保育園に入園、幼稚園は約1,500人、残りの子どもたちは在宅である。

3 結 果

加古川市の公立保育園民営化は、厳しい経済情勢で市税収入の減少により財源不足が生じ、このままでは市民サービスの低下も予想されることから、平成13年3月に「行財政改革緊急行動計画」を策定し、保育事業の見直しによる取り組みであった。

その中では、官民の役割分担を見直し、少子化対策の充実を図るために、公立保育園の民間移管を推進するとともに、公立保育園の役割も障害児保育、子育て家庭支援を充実していくこととし、トータル的に保育・子育て環境を整備することになった。

移管先は社会福祉法人の認可保育所で、加古川市を含め周辺都市に沢山の法人があり、公立保育園民営化の環境的は整っていた。

柴田町においても保育所の民営化を考えた場合、移管できる法人の環境がまだそこまでない状況なので、この点においては困難であると思われる。しかし、町の財政状況を考えた場合、行財政改革の面からも保育所の民営化は必要である。

今後、柴田町においても保育所民営化の調査研究を進め、加古川市の民間保育園が延長保育などの特別保育サービスをさらに充実しているように、民間と行政のそれぞれの機能を生かし役割分担をしていけば、柴田町の子どもたちの保育環境もさらに向上できるものと考えられる。

1 市の概要

府中市は広島県の東南部内陸地帯に位置し、面積大半が山地で、三方を山で囲まれて盆地を形成しており、河川は日本海に江の川水系の上下川と瀬戸内海に注ぐ芦田川水系矢多田川・芦田川の3河川があり、府中市上下支所前は分水嶺の地となっている。面積は195.71K²である。

産業面では、伝統産業の育成に努め「府中タンス」「府中みそ」などの地場産業が発達してきた。その後、「非鉄金属ダイカスト製品」「建設・工作機械」「旋盤用チャック」などの近代産業が発展を遂げ、昭和50年には「本山工場団地」、平成3年には「鶉飼工場団地」を造成している。また、それに伴う住宅団地として「桜ヶ丘団地」を造成した。

平成16年4月に上下町と合併し、「リ・デザイン未来に拓くものづくり都市・府中」実現に向けて着実な一步を踏み出している。

平成19年9月1日現在の府中市の人口は45,901人で、世帯数は17,332世帯となっている。

2 研修内容

研修項目

「小中一貫教育への取り組みについて」

(1)小中一貫教育への取り組み

1)小中一貫教育の概要

導入の経過

・平成15年6月議会

日本たばこ産業府中工場跡地の活用について、市内4小学校を統合し隣接する中学校と小中一貫教育を行う構想を示す。

・平成15年9月議会

市内の全小中学校で小中一貫教育の実施を表明する。

・平成16年4月～平成20年3月

試行期間(カリキュラム研究・乗り入れ授業・小中合同研究)

・平成20年4月

小中一貫教育実施。府中学園がスタート。(小学校14校、中学校5校があり、5中学校区で小中一貫教育を実施する予定)

導入の理由

・不登校児童・生徒が増加

・広島県基礎基本定着状況調査で国語、算数、数学で大きく下がる傾向にあった。

導入のねらい

9年間の義務教育を通し、すべての子の可能性(知・徳・体)を最大限に伸ばすこと。

教育手法

・教科学習(府中市版カリキュラムに沿って実施、小学校高学年から担任制の実施)

- ・生徒指導(小中共通6項目に基づいた指導、小中つながりのある学習規律)
- ・学校行事等(小中合同の学校行事などの実施、学校・保護者・地域で協力した行事の実施)

実施形態

- ・連携型(小中が離れている)
- ・一体型(同じ敷地にある)
- ・併用型(連携型と一体型の併用)

2) 小中一貫教育の取り組み状況

推進プラン作成

教師、地域、保護者が一緒に進めるために「推進プラン」を作成する。

カリキュラム作成

- ・平成18・19年度で9年間の小中一貫教育カリキュラムを作成する。カリキュラムは、小中の不連続感を取り除き教科ごとに求められているものを児童や生徒に身につけることと、教える側にも9年間を見通した力をつける二つの意義がある。
- ・18年度は国語、算数、英語、理科、社会の5教科を作成する。
- ・19年度は図工、音楽、美術、体育などの技術教科を作成する。
- ・カリキュラムは現行の学習指導要領の範囲内で作成する。

小中一貫教育だよりの発行

小中一貫教育だよりは各中学校区の取組状況を伝えるために定期的に発行している。

小中一貫教育研究大会の実施

広島県内の小中学校を対象に小中一貫教育研究のため実施している。

3) 府中学園の建設

府中学園の目標

建設中の府中学園は、児童・生徒により良い環境を提供することを目標に、地の利を生かし、単なる学校整備でなく、府中市のまちづくりの核となる学校を目指している。

府中学園のテーマ

- ・コミュニティスクール - 学びとふれあいを両立した学校、快適な教育環境を持つ最先端な学校
- ・ヒューマンスクール - 9年間風景が変わり続ける変化のある学校
- ・ユニバーサルスクール - だれもが使いやすい学校
- ・エコスクール - 自然環境を利用、エコロジーに配慮した学校
- ・セーフティスクール - 防犯・防災に配慮したセーフティな学校

府中学園の特徴

- ・9年間同じ敷地で学校生活するので、9年間を旅としてとらえ、発見と驚きのある校舎空間を作る。
- ・子どもたちの成長に合わせ、1年ごとに窓から見える風景が変わるように、学年に応じた生活空間を備え、進級する喜びが感じ取れる環境に整備する。

- ・小学 1・2 年生は学習と小空間が他の場所に行かなくても教室内でできる総合型教室となっている。
- ・3・4・5・6 年生は教育活動が広がるため、教育環境の変化に対応し、多様な学習ができるようにオープンスペース型教室となっている。
- ・中学校は教科担任制や教科の特色を生かした系統型の教科教室となっている。現在、中学生が入って生活している。すべての教科が専用教室となり、生徒が時間割に従って自分の教室に行って授業を受ける。教室の前は広いオープンスペースとなっている。

府中学園建設の内容

・敷地		48,415.11 m ²
・建物	校舎棟	
	鉄筋コンクリート造・3 階建	建築面積 8,383.42 m ²
	中学校体育館	
	鉄筋コンクリート造 + 鉄骨造・2 階建	建築面積 1,875.34 m ²
	放課後児童クラブ	
	鉄筋コンクリート造・1 階建	建築面積 200.69 m ²
	屋外便所・倉庫	
	鉄筋コンクリート造・1 階建	建築面積 58.50 m ²
	陸橋	
	鉄骨造・2 階建	建築面積 281.95 m ²
・費用	設計費	113,610,000 円
	用地取得	831,421,688 円
	工事費	3,435,474,000 円
	工事監理業務費	69,300,000 円
	計	4,449,805,688 円

府中学園建設の財源

主な財源は文科省の統合新築、安全安心学校づくり交付金と合併特例債で、ほかに国土交通省のまちづくり交付金を財源としている。歩道橋、小学校プール、中学校体育館、放課後児童クラブ、屋外体育施設、中学校の解体工事は国交省の文科省にない部分の交付金を使っている。

住民説明会

府中学園建設に当たって住民説明会をした。学校は少子化で、集団での教育活動ができにくい状況があり、地元からも学校がなくなったらさびしいという声もあった。しかし、子どもたちの将来を考えたとき、ある程度の人数・規模で社会性を育てたりすることがぜひ必要ということでお願いをした。市民全員が賛同をいただいたわけではない。

4) その他

小中一貫教育を試行して以来、不登校児童・生徒数が減少している。

いじめについては、同じ中に小学校 1 年生から中学校 3 年生まで学校に入るといことで、不安を持たれている保護者がいる。

運動会とか、文化祭などを一緒にやる取り組みをしている中で、やんちゃな中学生ほど小さい子どもを本当にかわいがり、しっかり面倒を見てくれる様子も沢山あった。運動会で小学生が見ているので一生懸命走るような様子も見えてきた。小学生をいじめたりすることはあまり心配はしていない。

3 結 果

府中市の小中一貫教育は、市長が掲げた教育改革で小中一貫教育と道徳教育により知徳体の教育をしていこうということに始まり、様々な試行錯誤と準備を経て、平成20年度から現在建設中の府中学園で実施していくことになっている。

小中一貫教育の試行期間内では、不登校の児童・生徒数が改善されたり、学力向上が見られたりするなど、既に成果を上げている。

また、教師側においても、カリキュラム作成、乗り入れ授業の実践、小中一貫教育研究大会開催による研究を通し意欲的に教育に取り組み、授業の改善も図られてきている。

ただ、一つ心配されたのは、府中学園以外の4中学校区の小中一貫教育を連携型などの実施形態でやっていく場合、府中学園のように一体型ではないのでスムーズに実施できるものなのか、地区の諸条件が大変難しいものだけに、相当な検討が必要と思われた。

なお、この取り組みで学校(府中学園)をまちづくりの核として歴史、文化、地域活動などを取り入れたことは大変すばらしいことであった。

現在、少子化による今後の教育のあり方、全国的な学力低下など、大きな教育改革が求められている中、府中市における小中一貫教育の取り組みは、新たな義務教育の道筋の一つとして大変参考となった。

また、本町においても、この小中一貫教育の調査研究が必要であると思われた。